No.	質問事項	回答
	4 照明器具(物品)仕様(1) 共通 LED照明は、別紙1に示す仕様を満たすものを調達すること。定格光束(lm)は規定値以上、消費電力(W)は規定値以下での応札は認めるとありますが、条件緩和頂くことは可能でしょうか。可能な場合、何割程度の緩和が可能でしょうか	別紙1の通りです。
2	4 照明器具(物品)仕様(1)共通 イ とありますが、既設器具活用によるランプ交換に対応する直管形LEDランプを製品として有し、JIL5004 「公共用施設照明器具」の全てに登録対応機種を持つメーカーは日本国内で実質1社のみと認識しております。「もしくは一般社団法人日本照明工業会に正会員登録してあるメーカーの製品とすること。」の文言を追記頂き、条件緩和頂くことは可能でしょうか。	特定のメーカーを指す意図はございません。 仕様書、別紙1に記載する性能を満たす器具を選定してくだ さい。
0	6 物品の保守等 (1)とありますが、国内主要メーカーの保証期間は概ね5年となっております。今回リース期間は10年ではございますが、保証期間5年に短縮はできませんでしょうか。又、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保修等の費用負担は貴市との認識で宜しいでしょうか。	保証期間の短縮はできません。 また、協議で受注者の責ではないと認められる場合について は、弊市での費用負担となります。
	別紙1 LED照明仕様一覧表 LED直管ランプ40形 無線調光タイプとの記載がございます が、器具交換では駄目でしょうか	「別添2 ランプ交換箇所」の通り、器具交換が難しいと思われる箇所がございますので、一部ランプ交換と表記しております。器具交換でも問題ありませんが、アスベスト費用は受注者負担で「みなし」として施工を行ってください。
5	別紙1 LED照明仕様一覧表 既設照明 ポール灯に対し器具交換とございますが、ポール の交換も含まれますか。 含まれない場合、ポール径を開示頂けませんでしょうか	ポール交換は含まれません。 よってポール径についても測定しておりません。
	別紙1 LED照明仕様一覧表 調光箇所について、無線調光タイプとございますが、有線で の設置では駄目でしょうか。	仕様書の通りです。
7	天井等にターミナルを設置する場合の天井開口等に掛かる石 綿工事に係る「みなし」費用も受注者負担の認識でしょう か。	仕様書の通りです。
8	上記天井ターミナルを設置する際は既存照明配線とは別系統 での電源供給が必要な認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
9	学校環境衛生基準により定められた照度を満たすようLED照明器具を設置すること。とありますが測定方法についても学校環境衛生基準マニュアルに準拠する認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
10	賃貸借契約書の雛形がございましたらご教示頂けますでしょうか。	「別紙3 契約書(案)」を添付いたします。ただし、内容 は落札後に決定いたします。

2 出産に伴い、低域する通常の動産総合保険でよろしいでしょう			_
12 実施物間向」を示していてしまうか。   物産総合保険の付保について、保険金額が賃借契約期間の経過には、	11	賃借期間満了後に物件は無償譲渡となりますので、固定資産 税の負担は免除されるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
13   温に伴い、低減する通常の動産総合保険でよろしいでしょうか。   四題ありません。   お子文書の「入札参加者に必要な資格」について履行実績の   5月26日に「2入札参加者に必要な資格(1)」の項目に対して   6年の中部をしており、「な譲政権のリース契約の履行を完了   14   2年日は、空報設度のリース契約の履行を完了   15   16   26   26   27   27   28   28   28   28   28   28	12		契約終了前に不備があった際には不備修正後譲渡とすること
	13	過に伴い、低減する通常の動産総合保険でよろしいでしょう	問題ありません。
□資併期間に10年間なので、期間中に40回の支払いがあると 15 の理解でようしいでしょうか。 ②初回のお支払いは令和8年4月~6月分を請求月である6月末 から30日以内に支払いでよろしいでしょうか。  16 人札金額は賃借期間である10年間の総額を税抜で記載すると の理解で合ってますでしょうか。  「弊社はリース会社であるため、LED原明の設置作業 既設照 明設備の療法等及び維持管理については委託を考えておりま 方が、問題ないでしょうか。  リース会社による人札参加を検討しております。 賃貸に付賄する業務で当社が自ら実施するとが事実上でき 18 ない業務 (物件の税人、保守等) について、当該業務を責計・から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託して もよるしいでしょうか。  加賀間(No. [18]) のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が豊市より請け負うことが 法令上認められない業務 (銀行法や建設業法等により規制される業務) がある場合、当社は、当該業務を責計から受託する場合、がある場合、当社は、当該業務を責計から受託する場合、がある場合、当社は、当該業務を資計が高く場合、大のではなく、物件の設定工事など当社が要求上できないのではなく、物件の設定工事など当社が要求上できないのではなく、物件の設定工事など当社が要求といてきないのではなく、物件の設定工事など当社が要求と対してある場合、当社は、「おりまでする」とが、法人、担付の責任において物件の売土等に当該業務を発して る為に、当社の責任において物件の場合(前の質問)と同様 「売託にはなりませが、再奏託の場合(前の質問)と同様 「売託にはなりませが、再奏託の場合(前の質問)と同様 「売託にはなりませが、再奏託の場合(前の質問)と同様 「売託にはなりませが、再奏託の場合(前の質問)と同様 「売託にはなりませが、再奏託の場合(前の質問)と同様 「売託にはなりませが、再奏話の場合(前の質問)と同様 「本契約は長期継続契約とありますが、、過去に最別解析により、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありません。  本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸借料のご負担を関けるとの認識で問題ないでしょうか。  位儀書の、3 に基づき、賃貸借期間とした一般 前の政策を結合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期	14	基準日は、空調設置のリース契約における設置作業の履行完 了日を指し、賃借期間の満了日ではないとの理解でよろしい	
### 17 明設備の撤去等及び維持管理については委託を考えておりますが、問題ないでしょうか。  ### 17 明設備の撤去等及び維持管理については委託を考えておりますが、問題ないでしょうか。  ### 18 リース会社であるため、LED照明の設置作業、既設照 所則は再委託禁止ですが、再委託承諾申請書の提出があり承諾を得た場合は、再委託可能となります。  ### 18 リース会社による入札参加を検討しております。  ### 18 ない業務 (物件の搬入、保守等) について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。  ### 18 から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。  ### 19 のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務 (銀行法や建設業法等により規制される業務) がある場合、当社は、当該業務を貴市から登託する表際、がある場合、当社は、当該業務を責かから受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか。(本契約は長期継続契約とありますが、過去に歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありますで、競技により、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありますで、競技により契約が変更または解除となった事例はありますで、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありません。  #### 20 (1) に基づき、賃貸借期間を付保期間とした一般 負担することはできません。  ### 21 複組を見けるとの認識で問題ないでしょうか。  ### 22 (2) 間に応じて保険金額が逓減する時価保険を付保する形で宜しいでしょうか。	15	①賃借期間は10年間なので、期間中に40回の支払いがあるとの理解でよろしいでしょうか。 ②初回のお支払いは令和8年4月~6月分を請求月である6月末	②令和8年6月末のリース完了確認後で、令和8年7月1日
17 明設備の撤去等及び維持管理については委託を考えておりますが、問題ないでしょうか。  リース会社による入札参加を検討しております。 賞賞に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守等)について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。  前の質問(No. [18]) のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供することで差支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか。)。  本契約は長期継続契約とありますが、過去に歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありません。  本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸借契約が変更または解除となった事例はありません。  位様書9(3)に基づき、賃貸借期間を付保期間とした一般的な動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期間応にて保険金額が逓減する時価保険を付保する形で宜しいでしょうか。  仕様書9(3)に基づき、賃貸借期間を付保期間とした一般的な動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期間通ありません。	16	入札金額は賃借期間である10年間の総額を税抜で記載すると の理解で合ってますでしょうか。	お見込みの通りです。
賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務 (物件の搬入、保守等)について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。 前の質問 (No. 【18】)のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務 (銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか。)。 本契約は長期継続契約とありますが、過去に歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありますでしょうか。 本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・適当ますでしょうか。 本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・資借契約が変更・解除となった事例はありません。  本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・賃借契約が変更・解除となった事例はありません。  位様書9 (3) に基づき、賃貸借期間を付保期間とした一般的な動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期間に応じて保険金額が逓減する時価保険を付保する形で宜しいでしょうか。  問題ありません。  問題ありません。	17	明設備の撤去等及び維持管理については委託を考えておりま	原則は再委託禁止ですが、再委託承諾申請書の提出があり承諾を得た場合は、再委託可能となります。
はなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが 法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか。)。 本契約は長期継続契約とありますが、過去に歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありますでしょうか。  本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸得契約が変更・解除となった事例はありません。  本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・賃借契約が変更・解除となった事例はありません。  位様書9(3)に基づき、賃貸借期間を付保期間とした一般的な動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期間に応じて保険金額が逓減する時価保険を付保する形で宜しいでしょうか。  問題ありません。  問題ありません。	18	賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守等)について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託して	NO. 17と同様の回答です。
20 削減・減額により、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありますでしょうか。  本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・ 減額により契約が変更または解除となった場合、貴市にて残 賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。  仕様書9 (3) に基づき、賃貸借期間を付保期間とした一般的な動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期間に応じて保険金額が逓減する時価保険を付保する形で宜しいでしょうか。	19	はなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが 法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託す るのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供す る為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注 することで差支えないでしょうか。(当社の発注は法的には 再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様	書面により発注者の承諾を得れば、再委託は可能です。
本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・ 減額により契約が変更または解除となった場合、貴市にて残 賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。 仕様書9 (3) に基づき、賃貸借期間を付保期間とした一般 的な動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期 間に応じて保険金額が逓減する時価保険を付保する形で宜し いでしょうか。	20	削減・減額により、賃貸借契約が変更・解除となった事例は	過去に長期継続契約で歳入歳出予算の削減・減額により、賃 賃借契約が変更・解除となった事例はありません。
222 的な動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期間に応じて保険金額が逓減する時価保険を付保する形で宜しいでしょうか。 問題ありません。	21	本契約は長期継続契約とありますが、歳入歳出予算の削減・ 減額により契約が変更または解除となった場合、貴市にて残	負担することはできません。
	22	的な動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期 間に応じて保険金額が逓減する時価保険を付保する形で宜し	問題ありません。
なりますでしょうか?	23	入札金額は、「月額」又は、「契約期間の総額」のどちらと	契約期間の総額です。

_		
	物品の保守等につきまして、受注者より物件の売主等に委託 を予定しております。委託に関します貴市への承認取得等の 手続きは、落札後の対応で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
25	仕様書6(2)アフターフォロー体制表につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制も可能でしょうか?	お見込みの通りです。
26	万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変(地震・ 津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失ま たは毀損し修理不能(契約終了)となった場合、残期間の残 賃借料の扱いも含めまして、別途協議をお願いできますで しょうか。	テロ等の事変によるもの及び大地震、噴火、津波等の大規模 な災害によるものは、協議の対象とします。
	万一の場合の想定となりますが、天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等不可抗力により、物件が減失または毀損した際に、貴市や第三者に損害の発生の場合、受注者に帰責がない場合は、受注者は同損害について責任を免責されるとの認識にて宜しいでしょうか。	NO. 26と同様の回答です。
28	仕様書9(3)につき、念の為、ご質問をお願い致します。 本案件につき、賃貸借期間中に、付保が必須となります保険 は、動産総合保険のみとの認識で宜しいでしょうか?	お見込みの通りです。
29	本案件にてご利用予定の賃貸借契約書の雛形を、事前に開示頂けますでしょうか。メールまたは、ファックスにてご案内を頂くことは可能でしょうか?	NO.10と同様の回答です。
30	落札後に契約書条項の内容に関して協議することは可能で しょうか。	お見込みの通りです。
31	仕様書4(5)の設置期限について、以下回答願います。本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)。	仕様書2概要(4)の通りです。
32	当初予定の契約期間終了後、延長契約(再リース)を締結される予定はありますでしょうか? 延長契約(再リース)に移行される場合、同延長料金の金額は、別途協議をお願い出来ますでしょうか?(本件、保守込の契約となりますため、延長時の保守料の金額確定が難しいことが想定されるため。)	延長契約の予定はありません。
33	本件、仮に賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡との貴市意向であった場合、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い(賃貸借料には同費用分は含めない)との認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
34	(別紙1 「LED照明仕様一覧表」) ポール灯の記載があり、念の為、ご確認をお願い致します。今回、ポール部分は契約の対象外との認識で宜しいでしょうか?仮に含まれる場合は、ポール部分につきましては、契約期間中の所有者責任は、貴市にご負担をお願い出来ますでしょうか?(契約期間中、ポールを、同土地にて無償にて、設置・継続させて買く事等。)尚、ポールは動産ではない為、動産総合保険や保守・保証の適用対象外となりますが、ご了解をお願い出来ますでしょうか?	NO.5と同様の回答です。
35	守口市告示第196号 2 (7) にて、入札参加者に必要な資格について「空調設備のリース契約の履行を完了した実績があること。」とありますが、空調設備以外の賃貸借実績でも許容頂けますでしょうか?	NO.14と同様の回答です。
36	仕様書4(1)アに石綿含有についての記載がございますが、 実際に石綿の処理が必要となる場合の費用は、受注者負担となり、「みなし」ですべての費用を見込んで入札する必要があるという意味でしょうか。石綿調査報告書がございましたら、開示いただけますでしょうか?	仕様書の通りです。

37	契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。 ①保険金額は、「税込」契約金額の100分の10以上との認識でよろしいでしょうか。 ②保険期間は、契約日~賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。 ③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7~8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。 ④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか(他自治体で同事例発生の際も了承頂いております)。例:保険期間が10年○ヶ月となる場合「5年、5年、○ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。	①お見込みの通りです。 ②お見込みの通りです。 ③入札日から7日程度で契約する必要があり、その期間内の協議は可能です。 ④本案件の契約保証金については、守口市契約規則第21条第7号に基づき、免除される予定です。
38	契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。この内容について、以下、ご確認をお願い致します。(1)「種類」の要件について:賃貸借契約の実績であれば、今回の案件と異なる物件でも許容頂けますでしょうか?(2)「規模」の要件について:同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。(3)「誠実に履行」との記載についてご確認願います。本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか? ①過去2年間に「「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか? ②過去2年間に「「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか? ③過去2年間に「「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか? (4)公立大学、独立行政法人様との契約でも実績として認めていただけますでしょうか?	NO. 37④と同様の回答です。
39	壁埋込スイッチを新規配線で敷く際について、新規配線についてはメタルモール等で処置を行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
40	年度替わりの教室転換などによる紛失の面からリモコン式の 調光は不可という認識しょうか。	お見込みの通りです。
	様々な教室の使用用途に対応できるようにするため既存回路 に関係なくとありますが、手元操作で簡単にグループを自由 に変えることのできるシリーズを選定する認識でよろしいで しょうか。 (電気工事店による再グループ設定が必要なシ リーズでも大丈夫かどうか確認の為)	お見込みの通りです。
42	掲題の告示第196号(件名:守口市立小中学校LED照明設備賃貸借)について2入札参加者に必要な資格(7)ですが、~空調設備のリース契約の履行を完了した実績があること。と記載ございますが、空調設備の実績でしょうか?それとも、LED照明設備でしょうか?	NO.14と同様の回答です。